

令和7年4月1日

福島県ハンドボール協会公認審判員 各位

福島県ハンドボール協会  
審判長 曲山 泰一

令和7年度（公財）日本ハンドボール協会公認審判員の登録について（案内）  
日頃より福島県ハンドボール協会審判部の活動に対し、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、標記について、会員登録システム「マイハンドボール」の手順に従い登録手続きをお願いいたします。

記

- 1 登録方法 以下のURLを利用し、マイハンドボールにログインします。  
<https://handball.sportscom.jp/>  
ログイン画面より右上にある三本線のメニューボタンより  
→「会費のお支払い」を選択→「会員会費(本人)のお支払い」を選択  
→「競技団体を検索」画面内の「チーム区分」から「審判更新料」を選択  
同画面の「登録する都道府県協会所在地」から「福島県」を選択し検索  
→「各自の所有級」を選択し支払いに進みます。
- 2 支払方法 審判更新登録料3,000円（終身審判員兼審判指導員は5,000円）  
をカード決済またはコンビニエンスストアからお支払いください。  
システム使用料は支払い方法により異なり各自の負担となります。  
コンビニエンスストアから支払う場合は、支払期限にご注意ください。
- 3 登録期限 令和7年5月31日（土）
- 4 連絡事項 未更新登録期間が発生した場合、令和8年度より所有資格が抹消され新規D級審判員から再申請することとなりますので、期限までに登録を済ませるようお願いします。  
上級（A・B・C級）審判員および終身審判員兼審判指導員、新規D級審判員の申請を希望する方には申請書と申請方法を送付しますので、担当者宛にメールにて連絡をください。  
公認審判員・TO・指導員の新規規程および関係書類・諸規定等について、以下のURLまたはQRコードからご覧ください。

[https://handball.or.jp/rule/referee\\_committee.html](https://handball.or.jp/rule/referee_committee.html)



【担当】

福島県ハンドボール協会審判長 曲山 泰一  
勤務先 石川町立石川中学校  
963-7808 福島県石川郡石川町双里川向 165  
TEL 0247-26-2315 FAX 0247-26-3036  
連絡先 [magariyama.taiichi@fcs.ed.jp](mailto:magariyama.taiichi@fcs.ed.jp)